

令和5年11月 教育委員会会議録

〈 開会 10時00分 〉

開 催 日	令和5年11月21日（火）10時00分～12時15分
開 催 場 所	半田市役所 会議室 402
出 席 委 員	教 育 長 鈴川慶光 委 員 桂 優子 委 員 新美 大 委 員 久米宏和 委 員 正村日登美 委 員 堀崎隆資
説 明 の た め 出 席 し た 職 員	教 育 部 長 森 田 知 幸 学 校 教 育 課 長 内 藤 誠 主 任 指 導 主 事 鈴 木 康 弘 指 導 主 事 高 下 隆 史 給 食 セ ン タ ー 所 長 榊 原 秀 夫 生 涯 学 習 課 長 青 木 美 希 ス ポ ー ツ 課 長 加 藤 計 志 ス ポ ー ツ 課 主 幹 長 坂 壮 浩 図 書 館 長 齋 藤 政 樹 博 物 館 長 関 正 樹 南 吉 記 念 館 長 遠 山 光 嗣
事 務 局	学 校 教 育 課 総 務 担 当 主 査 羽 根 広
議 案	(1) 令和5年度半田市議会12月定例会 ①半田市一般会計補正予算について ②専決処分の報告について（乙川中学校改築校舎解体工事の変更契約） ③新学校給食センター建設管工事変更契約締結について (2) 令和6年度 儀式等の日程について (3) 令和6年度 県民の日学校ホリデーの日程について
報 告 事 項	(1) 寄附、後援願等について (2) 児童生徒（園児）の交通事故・問題行動等について (3) 学校給食用食器絵柄デザインについて (4) 地区公民館職員の異動について (5) 新美南吉生誕110年記念はんだシティマラソン2023の結果について (6) 半田市立図書館及び半田市立亀崎図書館の休館について (7) 新美南吉感想画コンクール審査結果について (8) 「本の福袋」の貸し出しについて (9) 登録有形文化財（建造物）の登録について (10) 各種事業について ①「第76回半田市美術展」の開催（ワークショップ&ロビーコンサートあり） ②「第3回はんだアールブリュット展」の開催 ③「POPS CONCERT」の開催 ④合格祈願栞の配布 ⑤南吉のおはなし会

	⑥「やさしい古文書講座」 ⑦「旧中埜家住宅体験型写真館」 ⑧「えと人形に絵付けをしよう」
各課事務連絡	学校教育課

＜議事録＞

1. 前会の会議録の承認	(事務局) 1 1月定例会の会議録について概要説明 → 承認
2. 教育長報告	(教育長) 10月の定例教育委員会から今日までの行事等について報告する。 インフルエンザが引き続き流行っており、今朝も何件か学級閉鎖の連絡を受けている。全ての学校で起こっており、大きく広がるというわけではないが、ほぼ毎日、一つ二つぐらいつ学級が閉鎖している状況である。なお、コロナは落ち着いてきている。 10月の後半から11月にかけて、小中学校幼稚園の運動会や各区の文化展が開かれ、都合のつく限り見に行かせていただいた。 公民館や区民館での文化展について館長さんや区長さんと話す中で、小・中学校から作品提出の協力をいただくことで子どもや保護者が来て賑わってありがたいという声を多く聞いた。今後もできる限り地域には協力していきたい。 24日、市の教育懇談会に出席いただきありがとうございました。 27日、28・29日ははんだ山車まつりに合わせて来日した姉妹友好都市との交流会があり、ミッドランドとポートマッコーリーの方がいらっしゃった。ポートマッコーリーからは3人の学校の先生方が教育事情の視察を兼ねたような形で来られた。 山車まつりの翌日30日に、ポートマッコーリーから来られたその3名については、午前中に半田東高校に行き、午後から市内の小中学校を数校訪問、見学された。今後、姉妹友好都市の小中学生との交流を深める話があり、半田中や乙川東小などをモデル校として子どもたちの交流を広げていきたいと考えているため、担当が一緒に回っており、準備を進めていく。 30日、日本福祉大学包括連携協議会にて包括連携による取組の報告会があった。報告の一つでは、社会福祉学部を中心とした学部の移動、半田キャンパスは新たに工学部、情報工学と建築工学が中心になるということだった。美浜キャンパスには、教育関係、子ども発達関係、スポーツ関係が残る。本部も美浜に残る。今後も名鉄沿線を中心に広げていきたいということだった。私からは、中心市街地の活性化に対して日福大にも協力をいただきたいというお願いをしたりした。 5日、はんだシティマラソンについて、皆さん出席いただきありがとうございました。 7日、青山中学校の学校訪問により今年度の学校訪問がすべて終わった。各学校、本当に落ち着いた学習ができています。また、新しい学習指導要領を意識した活動を積極的に取り入れているところもあった。ただ、学校訪問のときだからという部分も正直あり、全体的に少し落ち着きがない学校も実際はある。細かいところではたばたしてしまっていたり、学習そのものにも学校により少し差が出てしまっていたり、地域とうまくいってなかったりということもあるので、いろいろな情報を教育委員会としても仕入

	<p>れながらサポートをしていかなければいけないと思っている。</p> <p>18日、知多の子どもたちからのメッセージ作文コンクール、これは日福大と連携してやってるものだが、以前は多いときは3,000件程度の応募があったそうだが、今回は1,000件強だった。性の多様性に関係する作品も入賞していたが、市内の各学校にも何人かそういった児童生徒がいる。一方で、本人がカミングアウトしておらず教員も把握していない子もいるだろうし、そういった認識を持って対応する研修も必要と感じた。LGBTの方の話はよく耳にするようになったが、実際目の前にそういった子どもたちがいたときに、その子たちが何を思っているのか、本当に必要な配慮が何かを考えていかなければならないと感じた。</p> <p>なお、今週から愛知ウィークで、24日は県民の日学校ホリデーとなる。</p> <p>(新美委員)</p> <p>11月5日の中高一貫校の説明会について情報があれば教えてほしい。</p> <p>(教育長)</p> <p>公表されていないので具体的な人数は伝えられないが、知多半島の方を中心に多くの方が来られていた。</p> <p>今後、12月に問題のサンプルが公表され、来年の8月に再度、保護者向けの説明会が開かれる予定だが、どのくらいの人数が受験するかなどは蓋を開けてみないとわからない。説明会を聞いていろいろな噂があったり、塾から情報が出たりしているようだが、正式な情報は公表されたもののみである。</p>
<p>3. 議題</p> <p>■ 議案</p> <p>1) 令和5年度半田市議会12月定例会</p> <p>① 半田市一般会計補正予算</p>	<p>(学校教育課長)</p> <p>12月5日(火)から15日(金)までの日程で開催される半田市議会12月定例会に議案上程する、教育委員会所管の一般会計補正予算案となる。</p> <p>学校教育課の歳入について、中学校教育振興寄附金295千円は、JFEオーブンゴルフ大会様から、理科教材充実のためとして頂いたものとなる。歳出について、中学校教育振興事業は、歳入でご説明した寄附金を財源に、中学校の理科教材を購入するものである。</p> <p>(給食センター所長)</p> <p>補正額1,591千円は、原油価格の高騰等により、光熱水費が当初予算額を上回る見込みとなったために、年度末までに見込まれる光熱水費の不足額を補正予算に計上するものである。</p> <p>(生涯学習課長)</p> <p>補正額500千円については、半田市福祉文化会館のネーミングライツパートナーとして瀧上工業と契約締結し、ネーミングライツ料として年額1,500千円を収入とするうち、令和5年度においては、12月1日から3月31日の4か月分500千円となる。</p>

	<p>歳出の「基金積立金」500千円については、今年度のネーミングライツ料を基金に積み立てるものである。歳入については、「教育費雑入」に、歳出の基金積立金の原資をネーミングライツ料として収入するものである。</p> <p>なお、今回積立てた500千円は、来年度のネーミングライツ料と併せて、雁宿ホールの魅力向上に沿った事業と市民の文化芸術興のための事業の開催を来年度に予定している。</p> <p>(スポーツ課長)</p> <p>生涯学習課と同じように今年度から取り組んでいる半田運動公園のネーミングライツ料の件。歳入は、令和5年度においては12月1日から3月31日の4か月分として、667千円を教育費雑入として収入する。</p> <p>歳出については、今年度は使途の見込みがないため、来年度以降、スポーツ振興及び半田運動公園の施設改修に使うこととし、教育基金に積み立てをする。</p> <p>次に、青山記念武道館の管理運営事業について、青山記念武道館は平成7年に竣工したものであり、既に28年経過している。この施設のうち、給水ポンプユニットの制御基板が故障したため、本年度このポンプユニットを取り替えるために補正を行うものである。</p> <p>補正予算成立後、速やかに着手して今年度中に工事を完了させたく、見積もりを取った結果、1,892千円の補正額を予定している。</p> <p>(久米委員)</p> <p>ネーミングライツの件について、各施設の看板の取替は誰の負担で実施するのか。</p> <p>(スポーツ課長)</p> <p>事前に各ネーミングライツパートナーと協議しており、原則として事業者負担で実施いただくこととなっている。</p>
<p>②専決処分の報告（乙川中学校改築校舎解体工事の変更契約）</p>	<p>(学校教育課長)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 工事名、乙川中学校改築校舎解体工事 2 工事場所は、記載のとおり 3 変更前請負契約金額は、231,000,000円 4 変更後請負契約金額は、236,907,000円 5 変更による契約金増減額は、5,907,000円（変更前金額の約2.56%） 6 請負契約者は、記載のとおり <p>変更理由は、当初予見し得なかったダイオキシン除染処理、アスベスト含有建材除去並びに地中埋設のコンクリート擁壁及び浄化槽の撤去が必要となったことによる。</p>

<p>③新学校給食センター建設管工事変更契約締結</p>	<p>(給食センター所長)</p> <p>契約の変更内容としては、請負契約金額を 586,300 千円から、647,779 千円に変更し、61,479 千円増額させるものです。</p> <p>変更理由の 1 点目、本工事は、予定価格を算出するにあたり、令和 4 年 10 月から適用した公共工事設計労務単価を適用しているが、特例措置に基づき、令和 5 年 3 月から適用する新労務単価にて再計算を行ったことにより、請負金額に変更が生じたものである。</p> <p>2 点目は、厨房除害処理施設を設置するにあたり、地盤がどれだけ建物の重さに耐えられるかを示す地耐力を詳細に調査した結果、設計上必要な基準の地耐力を満たしていないことが判明したため、地耐力確保のための地盤改良工事を追加で行う必要が生じたことによるものである。</p> <p>(新美委員)</p> <p>給食センターの増額分が、割合を見ると 10%以上増えており、単価上昇分ということだが、いつからの分がこの増額対象になっているのか。</p> <p>(給食センター所長)</p> <p>工事の最初からの分が増額対象になる。最初の契約の段階では令和 4 年の労務単価で設計するものの、令和 5 年 3 月から適用する新労務単価でも、特例措置として積算し直すことができる旨をお伝えしており、それに基づいて請求が来たもの。</p> <p>(新美委員)</p> <p>それでは、すでに請求が来ているということですね。契約は既に済んでいるので、もう請求書だけ出されれば支払うという意味でいいか。</p> <p>(給食センター所長)</p> <p>変更契約を結ぶことになる。最初の積算では、令和 4 年度の労務単価で積算をしたが、労務単価が上がるのが想定されたため、特例措置として最初の工事に遡って令和 5 年度の単価で積算し直して、それに基づいて契約をし直すことができるというもの。</p> <p>(新美委員)</p> <p>給食センターの開所は来年の 9 月であり、それまで工事は続くと思うが、また労務単価が変わった場合には、1 年後にも同じように増額の変更契約を結ぶ可能性があるということか。</p> <p>(給食センター所長)</p> <p>契約の仕様の中では、令和 4 年 3 月から適用した設計労務単価に基づくものとしているが、この特例措置については、契約後、令和 5 年 3 月から適用する新労務</p>
------------------------------	---

単価に基づく請負代金額の変更を協議し請求することができるかと謳っているので、今回限りとなる。

(新美委員)

労務単価に基づく増額は今回限りであることは承知した。

もう1点、今回の増額理由が単価上昇分と地盤改良分の2つあるということだったが、それぞれの割合について教えてください。

(給食センター所長)

具体的な金額は、労務単価の変更に基づくものが30,394千円、地盤改良に基づくものが31,085千円となる。

(正村委員)

地耐力不足判明による地盤改良とのことだが、最初にそれはしていることではないのか。後からわかるというのはどういうことか。

(給食センター所長)

設計の段階では、ボーリング調査を1ヶ所行っている。1ヶ所行ったうえで地耐力を設計し請負契約したが、実際に工事するときには、より詳細な地耐力を調査しなければならないという仕様になっている。それに基づき改めて詳細な調査をした結果、設計の時点の地耐力が不足していることがわかったため、その地盤改良分を増額するもの。今回は管工事であり、先ほど申し上げた厨房除害処理施設というものを設置する場所の地耐力調査のことである。

なお、厨房除害処理施設というのは、例えば厨房から汚水が流れるときに、その前に、一定の基準まで水を綺麗にする施設であり、そういった管工事をするに当たり、その施設を建設する場所のボーリング調査を改めて実施した結果、地耐力不足が判明したもの。

(教育部長)

給食センター本体の方は今回関係ない。本体施設は詳細の調査でも問題なかったが、この厨房除害処理施設は少し離れた場所に設置する施設であり、そこは元々地盤調査は1ヶ所しかやっておらず、そのときは問題なかったが、詳細な調査を実施したところ地盤の改良が必要ということになった。

(久米委員)

労務単価の話になるが、今後建築工事や空調工事でも増額の請求書が出てくる可能性があるということか。

(給食センター所長)

	<p>建設工事、管工事、厨房工事、空調工事及び電気工事の5つの工事をやっているが、全て同じ条件で契約しているので、他のところも出てくる可能性はある。現時点では、管工事のほかに電気工事についても出てきている。</p> <p>(新美委員)</p> <p>乙川中の建設工事のときに、資材の高騰により増額の変更契約を結んだ記憶があるが、給食センターに関しては、資材の高騰に関してはもう織り込み済みなのか、それとも増額による変更契約があるのか。</p> <p>(給食センター所長)</p> <p>資材のことに 대해서는、今回の仕様書では特にそういった条件は設けていない。</p> <p>(教育部長)</p> <p>乙川中のときは、工事が始まる前にある程度資材を準備する期間を設けていたため工事の遅れはなかったが、資材の高騰はしてしまったので変更契約は出てきた。</p> <p>一方、給食センターの契約については、資材の単価がある程度上がった状態のときに契約しているので、現時点ではそういった話が出ていないのではないかと考えている。ただ、今後も資材の高騰の可能性は十分にあるので、そのときには協議していく。</p> <p>(教育長)</p> <p>それでは、(1) 令和5年度半田市議会12月定例会の議案については、このように調整させていただくということとする。</p>
<p>2) 令和6年度 儀式等の日程</p>	<p>(主任指導主事)</p> <p>例年だと、この時期には愛知県都市教育長協議会より、小中学校の入学式、始業式、終業式、卒業式の日程が示されるが、今年度はまだ示されていない。今後、愛知県都市教育長協議会より日程が示されたら、教育長による専決で決定していくので、ご了解ください。</p> <p>(教育長)</p> <p>正式に決定した際には、改めて報告する。</p>
<p>3) 令和6年度 県民の日 学校ホリデーの日程</p>	<p>(主任指導主事)</p> <p>愛知県では、条例により、令和5年度から11月27日を愛知県民の日として制定し、11月21日から27日までの1週間をあいちウィークとしている。県立学校では、家族などと一緒に、地域の自然、歴史風土、文化、産業等についての理解と関心を深める体験的な学習活動等に参加することで、愛知への愛着と県民としての誇りをもつことができるよう、また、保護者の有給休暇の取得を促すことを目的として、この期間内の平日の1日を「県民の日学校ホリデー」として休業日としている。半田</p>

市においても、この趣旨を理解し、令和5年度は、11月24日（金）を「県民の日学校ホリデー」として、市内の全小中学校の休業日とした。

この決定に際しては、半田市学校管理規則第6条2項の5「学校教育法施行令第29条に規定する学校の休業日は、次のとおりとする。5 前各号に掲げるもののほか、教育委員会が特に必要と認める日」により、決定した。

令和6年度においても、11月25日（月）を「県民の日学校ホリデー」として、市内の全小中学校の休業日とするものである。

これは、知多管内の5市5町においての協議の上、設定したものであることを申し添える。

（正村委員）

日にちについての話ではないが、親が休めない子の受け皿について。学童が開くという話は聞いたが、子ども育成課から子育て関係のボランティアにも声をかけられたようだが、曖昧な内容に感じたため子ども食堂を開いたほうがいいのかどうなのか迷った。

趣旨としては、家族で有給取得をとということだが、休めない保護者もいる。そういった家庭では、子どもに留守番させて保護者は仕事に行くことになる。今年度は間に合わないが、来年度以降は、そういった子たちの受け皿についても準備してから当日を迎えてほしい。また、休日のあり方を半田市独自で考えていくことも検討してほしい。

（主任指導主事）

学童については、公立でないため一律で開くことはできず、事業所をお願いをしているものであり、それぞれお問い合わせくださいということになっている。今年度は、全て開いてくれるよう。

（正村委員）

学童に勤めている方も一人の保護者である方もいるので、例えば、年配の方々がやっている団体や公民館など、学童だけではなくて地域みんなで支え合うような仕組みを持っていただけらいいと思った。この制度は、休みだけが先行して、現場の人たちに寄り添っていないと感じたので、検討いただければと思う。

（教育長）

参考にさせていただく。県民の日学校ホリデーについて、当初、県知事は学校ごとに休みの日が違っていいのではないかと仰っていたので、やろうと思えばそういったやり方もできるが、それではやはり困る。最低中学校区は一緒にしたい、市で一緒でないと困る、という議論があり知多5市5町で合わせることにした。

また機会があれば、そういった声も紹介しながら考えていければと思う。

（教育長）

他に意見等ないか。では、令和6年度の県民の日学校ホリデーについては、11月25日とする。

<p>■報告事項 1) 寄附、後援願等</p>	<p>(学校教育課長) ・3団体より寄附。 (内訳：机・椅子、現金 100,000 円、現金 30,000 円) ・20 件の後援名義を許可。</p>
<p>2) 児童生徒(園児)の交通事故・問題行動等</p>	<p>(指導主事) 令和 5 年 10 月 18 日～11 月 17 日の交通事故・問題行動等について。 交通事故：3 件 10 月 27 日(金) 1 件 10 月 31 日(火) 1 件 11 月 6 日(月) 1 件 問題行動(被害)等：6 件 10 月 18 日(水) 1 件 10 月 19 日(木) 1 件 10 月 27 日(金) 1 件 11 月 2 日(木) 1 件 11 月 2～6 日 1 件 11 月 16 日(木) 1 件 交通事故以外の事故：0 件 学校等被害：1 件 11 月 8 日(水) 1 件 不審者情報：1 件 10 月 17 日(火) 1 件</p>
<p>3) 学校給食用食器絵柄デザイン</p>	<p>(給食センター所長) 現在、給食では、ごはん椀、汁椀、皿の 3 点食器を使用しているが、来年 9 月からの新学校給食センターの供用開始に合わせて、全て新しいものに更新することを予定している。これに伴い、それぞれの食器に施されている絵柄についても、平成 11 年度から約 25 年ぶりに更新する。 絵柄のデザインについては、今年は、新美南吉生誕 110 年にあたる年でもあるので、新美南吉や南吉作品にちなんだものとして、市内小中学生を対象に募集を行ったところ、879 点もの大変多くの応募をいただいた。 絵柄を選定するための審査会を 10 月 19 日に行い、半田市景観アドバイザーの高北先生や、南吉記念館館長の遠山館長など、5 人の審査員によって、一次審査、二次審査、最終審査と、厳正な審査を行い、それぞれの食器にデザインする絵柄を決定した。 絵柄をデザインした 3 名に対しては、26 日の日曜日に、新美南吉記念館で表彰式を行う。</p>

4) 地区公民館職員の異動	<p>(生涯学習課長)</p> <p>住吉公民館主事の松下克己氏が、自己都合により9月末をもって退任された。後任として、10月1日付で榊原尚光氏を選任し委嘱したのご報告させていただく。榊原氏は、現在、半田防災リーダー会・住吉区防災リーダー会に所属しており、また、「かりやど憩いの家」施設長も兼任しており、住吉区役員も経験されている。</p> <p>下段の岩滑公民館 館長の竹内元宏氏が、10月19日にお亡くなりになった。突然のことであり、後任については、岩滑区と現在調整している。現在、主事3人が館長不在の中、公民館を管理運営してくれている。</p>
5) 新美南吉生誕110年記念はんだシティマラソン2023の結果	<p>(スポーツ課長)</p> <p>各部門の大人数申込者数は全体で1,060人、60チーム。当日出走者は904名、59チーム。完走者数は889人、58チーム。申し込みに対する参加比率は86%。完走率は98.3%である。</p> <p>各部門ごとの上位入賞者は、12月のはんだ市報に掲載する。</p>
6) 半田市立図書館及び半田市立亀崎図書館の休館	<p>(図書館長)</p> <p>令和6年2月1日(木)から2月8日(木)までの8日間、半田市図書館 条例施行規則第3条第1項第2号に規定する特別整理期間として、本館及び亀崎分館を休館するものである。この休館期間中、職員は両館において「蔵書点検」を行う。</p> <p>なお、休館期間中の対応として、返却期限の延長を行う。また、会議室利用は可能だが、利用時間を18時までとして時間制限等を行う。利用者には、市報・ホームページ・X(旧twitter)・館内掲示・チラシ等により周知する。</p>
7) 新美南吉感想画コンクール審査結果	<p>(図書館長)</p> <p>今年度の応募総数は、1,678点だった。審査会を9月27日に開催し、厳正な審査により、半田市長賞はじめ36点の入賞作品を選定した。</p> <p>審査結果は、市報12月1日号及びホームページで公表する。</p> <p>表彰式については、12月10日(日)午前11時から、半田市立図書館において行う予定である。</p> <p>なお、入賞作品は、12月10日(日)～24日(日)の間は図書館本館で、令和6年1月4日(水)～2月4日(日)の間は新美南吉記念館で展示する。</p> <p>(新美委員)</p> <p>応募点数が小学生と中学生で大きな差があるが、理由は把握しているか。</p> <p>(図書館長)</p> <p>小学校は、授業で描いて提出する学校もあるため提出数が多くなるが、中学校は個人で描いて応募するため非常に少なく、そのほとんどが美術部だと思われる。</p> <p>(桂委員)</p>

	<p>図書館本館での展示は、具体的にどこで展示するのか。2階で展示していたこともあったと思うが、2階にはなかなか足を運ぶ方が少ないので、ぜひ1階でお願いしたい。2階で展示するのであれば、導線を工夫してほしい。</p> <p>(図書館長)</p> <p>1階のロビーで展示する。</p>
8) 「本の福袋」の貸し出し	<p>(図書館長)</p> <p>12月16日(土)～28日(木)まで、図書館本館・亀崎図書館で「本の福袋」を貸し出す。テーマや対象年齢に合わせて図書館職員が選んだ本を袋詰めし、袋に入ったままの状態の本を貸し出す。どんな本が入っているかは、開けてからのお楽しみ。普段は手に取らないような本との出会いを楽しんでいただけたらと思っている。</p> <p>本館はこども用10袋、大人用3袋の1日13袋、亀崎はこども用8袋、大人用2袋の1日10袋で、早い者勝ちとなる。</p>
9) 登録有形文化財(建造物)の登録	<p>(博物館長)</p> <p>令和5年11月24日(金)に開催される国の文化審議会において、「旧中埜半六邸主屋」及び「間瀬家住宅(作右衛門屋敷)主屋・土蔵」が文部科学大臣に答申され、今後、官報告示をもって登録されることとなったので、ご報告する。</p> <p>これまでの経緯としては、令和2年3月に関係者から登録文化財候補物件として資料が提出され、半田市文化財専門委員会にて、文化財に値する建造物であるというご意見をいただいた。令和3年7月には文化庁の調査官が実地調査し、令和5年5月に国へ文化財登録を申請したものである。実地調査から申請まで時間を要したのは、いずれも土地所有者の件で時間がかかったことによる。</p> <p>今回の登録により、半田市内の国の登録有形文化財(建造物)は6件となり、これで申請等手続き中の案件はなくなった。</p>
10) 各種事業 ①「第76回半田市美術展」の開催	<p>(生涯学習課長)</p> <p>従来10月末に開催しているが、今年は山車まつり開催年度のため、12月開催となる。8日(金)から10日(日)までの3日間、瀧上工業雁宿ホールで開催する。日本画・彫刻等6部門の作品について、278点の申込があった。</p> <p>案内はがきのデザインについては、22点の応募があり、運営委員による審査を行った結果、乙川中学校3年生の高木美月さんの作品が採用された。このデザインは、案内はがきやポスター、当日の目録に使用し、PRしていく。</p> <p>また、市長賞や教育委員会賞の他に、今年は新美南吉生誕110周年を記念した南吉賞を創立し、南吉にちなんだ作品の出展がある。ちなみに南吉賞は遠山館長が審査をする予定である。</p> <p>体験講座については、芸術を気軽に楽しんでもらうため、毎年、美術展と同時にワークショップとロビーコンサートを開催している。</p>

	<p>「環境にやさしい箸置削りアート」は、商工会議所真向いにあるギャラリーイリマルさんを講師に、お酒の瓶から出たガラスを再利用してオリジナル箸置きを作る。イリマルさんはガラスアートを中心に展開されており、つい最近、現在のお店の近くに新たな工房がオープンした。</p> <p>ロビーコンサートは、名古屋音大大学院生によるピアノとヴァイオリン演奏を 12 月 10 日に開催する。ピアニストの篠塚さんは、今年雁宿ホールのロビーコンサートで演奏されており、演奏の間の丁寧な曲解説が印象的だった。</p>
<p>②「第 3 回はんだアールブリュット展」の開催</p>	<p>(生涯学習課長)</p> <p>今年度で 3 回目となる、障がいのある方の作る作品の展覧会「はんだアールブリュット展」について、今年も美術展と同時開催する。</p> <p>多様性のある社会が今よりもっと身近なものになるきっかけとなればという思いから、今後、チカラを入れていこうと考えている事業である。愛知県もアールブリュット展に力を入れており、春頃の中日新聞に大々的に P R していた。</p> <p>美術展とアールブリュット展は、互いに新たな誘客を図り、相乗効果が狙える。昨年度はアールブリュット展の来場者は 800 人、美術展来場者は 3,110 人とかなりの人数となり、新たな来場者獲得につなげていく。</p>
<p>③ 「POPS CONCERT」の開催</p>	<p>(生涯学習課長)</p> <p>セントラル愛知交響楽団によるコンサートである。これまで「ガラコンサート」と銘打って開催していたが、名前が分かりにくいというご意見が多かったことと、クラシックに馴染みない方々にとってハードルが高いという実情があり、来場者増加につなげることに苦戦していることから、今年度は誰もが知っている超有名クラシックとレコード大賞受賞曲という各世代に親しみのある曲で構成した。</p> <p>午前午後の 2 部制としており、午前は親子向けで、南吉 110 周年コラボレーション企画として「手袋を買いに」を題材に、スクリーンに絵本を映した読み聞かせとオーケストラ音楽を楽しんでいただく。午後は先ほど述べた通りである。まさに 0 歳から大人まで楽しめるコンサートとなっているので、委員の皆様もぜひお越しください。</p>
<p>④ 合格祈願葉の配布</p>	<p>(生涯学習課長)</p> <p>今年も、恒例となった滑らない砂の葉の配布が、C11 265 蒸気機関車保存会により行われる。12 月 17 日(日) 10 時から、200 枚限定で、なくなり次第終了となる。</p> <p>(教育長)</p> <p>毎年恒例だが、評判はいかがか。</p> <p>(生涯学習課長)</p> <p>寒い中でも並んでいる方がたくさんいるくらいの人気があり、すぐになくなる。</p>

<p>⑤南吉のおはなし会</p>	<p>(図書館長)</p> <p>12月24日(日) 13時30分から、図書館本館において、5歳以上の方を対象とした「南吉のおはなし会」を開催する。今回のおはなし会は、半田ストーリーテリングの会「おだんごぱん」のみなさんが、本を使わず言葉だけで南吉の作品を語る。申込は不要であり、当日のご参加をお待ちしている。</p>
<p>⑥「やさしい古文書講座」</p>	<p>(博物館長)</p> <p>この講座は、12月16日(土) 午前10時30分からと午後2時から、2回同じ内容で、江戸時代に子ども向けの教材として使われていた手紙の書き方の指南書である「童子書状鑑(どうじしょじょうかがみ)」という書物をテキストに用い、博物館2階視聴覚室で、定員50名で開催する。</p> <p>毎年1月末に、博物館の古文書解読作業の成果を市民の皆さんに分かりやすくお知らせするために、解読を担当している博物館専門員が講師となり、古文書講座を開催しているが、参加者から「もう少し初心者向けの内容の講座も開催してほしい」との要望が多くあったので、今年度初めて「やさしい古文書講座」を開催するものである。江戸時代の平仮名の説明からはじめ、簡単な書物を読んでいく講座で、初心者の方や学生さんにも多く参加していただきたいと思っている。</p>
<p>⑦「旧中埜家住宅体験型写真館」</p>	<p>(博物館長)</p> <p>令和6年1月13日の土曜日、14日の日曜日に、重要文化財旧中埜家住宅にて、「一緒に♪楽しく♪ 旧中埜家住宅体験型写真館」という新たな公開を行う。</p> <p>旧中埜家住宅への関心と親しみを深めるとともに、思い出の場所として大切に想う心を育むこと、カメラで写真を撮ることや写真の魅力を伝えることを目的に、オフシーズンの有効活用として挑戦する。内容としては、旧中埜家住宅客室での本格的な記念写真撮影や昭和期のカメラ・フィルムの体感、デジタルカメラを使ったセルフ撮影体験などを行うものである。こちらは市内の写真館 写真の昭和さんに業務協力いただき、運営補助として、半田商業高校の生徒さんにスタッフとして関わっていただく予定となっている。地元の高校生や参加者の皆さんと一緒に楽しめるイベントとしていきたいと考えている。</p>
<p>⑧「えと人形に絵付けをしよう」</p>	<p>(南吉記念館長)</p> <p>素焼きの干支人形を使った絵付けの会であり、来年の干支、辰の人形に思い思いに色を塗っていただく。</p> <p>人形は、地元の伝統工芸である乙川人形を使用し、12月23日(土)と24日(日)の両日に午前・午後で行う。受け付けは12月3日(日)から。</p>

各課事務連絡
1)

(主任指導主事)

3点連絡がある。1点目は、教育懇親会について。校長会との懇親会であり、市長も出席される。委員の皆さまへの案内をお届けしているので、ご確認ください。

2点目は、「半田市の幸せになるための教育」実践の板書の写真データの蓄積について。11月10日現在の状況で、86件のデータが届いている。先週行われた校長会議でも、同様の資料を示し、今後の取組・蓄積をお願いしたところである。

3点目は、令和5年度小中学校卒業式及び幼稚園修了式、令和6年度小中学校入学式及び幼稚園入園式の列席者・時刻について。新型コロナウイルス感染症が5類になったことを受け、幼稚園の修了式、及び小学校、中学校の卒業式への教育委員会からの列席を再開する。

修了式、卒業式については、教育委員会の告辞があるので、委員の皆様には、当日、告辞を読み上げていただく。告辞については、改めて定例教育委員会にて提案させていただく予定である。入学式及び入園式については、教育委員会の告辞等はない。

なお、時刻については、現在調査中であり、まとめ次第、報告させていただく。

(新美委員)

幸せ教育の板書について、授業での板書だけでなく、朝の会でやっていたり、若手の先生の集まりの中でやっていたりという話があったと思うが、そういったものが何かあれば教えてください。

(主任指導主事)

各学校でやっていたりしている取り組みについては、年度末に半田市の教育目標についての各学校での取り組みと評価を提出していただく中で、進捗状況などを提出いただくことになっているので、それを元にお示しできると思う。

今の時点で把握しているのは、この板書データ以外では、例えば8月に板山小学校が幸せプロジェクトで市長への提案をしたことや、雁宿小が雁宿祭りの中で幸せ教育について取り組んでいたりすることなど。各学校の集約をしていないので、全ては把握できてない。

(新美委員)

そろそろ各学校で来年の方針を考えていく時期だと思うが、今年度の反省を踏まえてそこに何か必要なことは取り入れられたらと思った。

(主任指導主事)

この板書の報告とは別に、各先生が見ることができる共通フォルダがあり、そこに板山小の幸せプロジェクトであったり、何か職員会議等で幸せに係るものを提案した際は収めてくださいと依頼しており、数件だが報告があることは確認している。学校間での情報共有はそういったデータを見ることとして仕組みは作っているが、十分に活用されていないのが現実であり、今後も周知していきたい。

<p>教育委員からの 意見提言等 (1)</p>	<p>(桂委員)</p> <p>不登校について、新聞報道等を見る中で何か対策が必要だと感じているが、では何ができるのかと考えている。</p> <p>半田市でも、SSW が増員される見込みだったり教育相談員も充実するなど、対応いただく方が増えているが、それらの方が関わり、その子どもたちが前を向いてきたときに、受け皿になる場所を整えられるのか。青山中のぼちぼちや阿久比町のフリースクールにお邪魔し、子どもたちが人と関わっていく中でエネルギー溜めて前を向いていくことを実感した。悩んでいる子どもたちがこれらの場所にアクセスできればいいが、場所は限られており、現実はなかなか難しい。では、場所を今後どう整えていくのか、あるいは、今ある適応指導教室等をどう生かすか。受け皿となる場所についての課題や今後の取り組みなど、これからの方向性や、新たな一人を生まないための取り組みを伺いたい。</p> <p>もう一つは、専修学校の説明会を聞く機会があったが、専修学校が不登校の子どもたちの受け皿になっていることをすごく感じた。説明を聞いていると、安心できて、高校生から頑張ろうって思える子どもが多いのではないかと感じた。</p> <p>当然、説明会では良いところを中心に伝えているからだとも思うが、実際不登校だった子どもたちの話や、その保護者の方の話を聞いていても、小中学校に生かせるヒントがあると思った。クラスの雰囲気も良く、子どもたちが和やかに過ごしていた。学校の雰囲気作りも、新たな一人を生まないことに繋がると思う。</p> <p>(学校教育課長)</p> <p>不登校対策として、教室に戻るのはハードルが高いので、その手前の居場所を増やしていくことは一つ的手段だと思うが、これはなかなか難しい。一番大事なものは、今あるところどこのように繋げていくかだと思うが、その点については、SSW、教育相談員、スクールカウンセラーなどがもっと連携して、お互い情報共有しながら、子どもたちにアプローチしていくか今はないのかなと思っている。そのためにもSSWを増員する。</p> <p>もう一つ、新たな一人を生まないためにという点では、以前から方向性を示している。今までは、不登校になった子に対してどうアプローチするかが中心だったが、これからは、学校で掴んでいる兆候やシグナルをもとに、不登校になる前の段階でアプローチしていこうという方向性を出している。</p> <p>(指導主事)</p> <p>まずは、SSW に繋ぐことが一つ大きな対策。今は相談件数が多い中、中学校を優先に対応しているが、増員することで小学校にも入れるようになる。半田市も含め全国的な傾向だが、低年齢化が進んでいる。子どもが学校に来られている段階で、福祉的な支援で見立てをしながら関係機関と連携を図っていくことで、その子が抱える背景の課題にアプローチできるため、ここはしっかり充実できるよう考えている。</p> <p>桂委員も仰ったクラスの雰囲気作りについても、ここは各学校の創意工夫になる</p>
----------------------------------	---

が、市教委としても働きかけが必要だということは感じているので、何らかの取り組みを考えていきたい。

また、福祉・教育・子育て部門の連携については、重層的支援という枠組みの中で、いろいろな情報を持っている人たちにしっかり繋がれるような仕組みを作れたらなということで検討している。今は課題を洗い出しているところであり、そこで、今後の手立てについては、今年度中に見えてくるものがあると思っている。

現時点で明確に見えていることとしては、一つは中学校卒業の時点で義務教育から手が離れてしまうので、ここで福祉に繋がれるか。15歳から何十年も経って、親の介護などがきっかけで福祉によろやく繋がるケースもある。中学校卒業前の段階で、その後の生活がちよっと心配される子の追跡調査をしているところ。その時点での学校の見立てが今後の福祉サービスの利用などに有効に働く場面があるので、その資料にできたらいい。調査の結果がどう出てくるかわからないが、卒業までに今ある関係機関に繋ぐ手立てが一つ増えるといい。

もう一つは、小学校入る前の、幼稚園や保育園から小学校への引き継ぎ。それぞれの視点が異なるため、本当に必要な情報が伝わっていないことがある。福祉の関係者や保健師などにも関わってもらい、小学校に上がったときに適切な支援ができるような仕組み作りが課題としてある。これらを整理することで、新たな一人を生まないことに繋がるのではないかと考えている。

(桂委員)

先生方が、子どもたちに学校に来てほしいという思いが強すぎることもあると感じる。子どもにまだ余力がある段階で、いろいろな選択肢が提示できるといい。限界までがんばって、その気持ちが切れてしまうと、回復するまでの期間が長くなってしまう。

後援の報告にあったフリースクールのラザールは、今日初めて知った。半田市のフリースクールがいくつあるのか知らない。知らない先生方もいるのではないか。いろいろな選択肢があることを知っていて、必要なときに提示できていくといい。

また、フリースクール同士の連携はどれほどあるのか。そういったところでも情報共有ができればいいと思う。

(堀崎委員)

不登校対策については、個人的にも関心があり専門の先生に話を聞いたりしている。その中で感じたのは、担任の先生が技術をつけることがもっとも大切であること。とにかく学校に来させようとして、結局がんばらせすぎて不登校にさせてしまうこともある。個人的に取り組んでいることとしては、まず担任の先生が力をつけることが大切ということで、いくつかの学校でも講演している。一つは、子ども自身の心的エネルギーをどうやって高めるか。もう一つは、保護者の方に不登校に対する考え方を伝えること。保護者は不安な気持ちが大いなので、これを教えてあげるとかなり改善する。個人としては、そういったことをやっていく。

行政としては、切れ目のない、周りの改善を進めることが大切。2本立てでやっていくと、かなり改善すると経験から考えている。一つの視点を持つといい。担任の先生

は、すぐがんばらせようとして子どもを疲れさせてしまう。相談員としてかかわっているケースで、やはりそういった先生も見る。スモールステップをやっていかないといけない。先生が技術をつけることは一つ大切なこと。

(指導主事)

場所についての話を補足する。フリースクールは、市内に2か所。のぼす会（NPO法人子どもたちの生きる力をのぼすネットワーク）と、一般社団法人ラザール。近隣では、阿久比町のルームパレット、東浦町にも少し前に個別相談のフリースクールができた。これまでは学習支援型が中心だったが、地域の喫茶店などの居場所に週に1日は行くような体験型も始まっていく。

フリースクール同士の連携については、県が県内にあるフリースクールの連絡協議会を昨年度から始め、今年も実施している。オンラインで、各市町の担当者、フリースクール運営者が一同に会して、情報交換をしている。

(新美委員)

この不登校の問題は、何年も前から言われ続けていて、半田市でも大きな課題ととらえてがんばっているが、数字的には増えている。これは半田市に限らず全国的に。

半田市では、幸せ教育に取り組んでいるが、小中学校で不登校になる子がいれば、大人になって引きこもりになる人もいる。どの時点でどういう状態だとそうなりやすいのか。不登校だった子ども、高校・大学と社会に出て活躍している子どもいると聞き、逆に一流大学を出ても引きこもりになる人もいると聞く。何が正しいのか分からない。どこかで統計が示されていないだろうか。

(指導主事)

統計については調査してみる。最近ある相談をいくつか紹介すると、一つは桂委員が仰ったような、子どもに余力があるうちに家族が相談してくるケース。そろそろ子どもが疲れてきて不登校が心配されるが、そうなったときにどうしたらいいか、どこか通える場所はあるかという相談。そういう視点で見ている保護者が増えていると感じる。

一つは、高校生年代の相談の中で、進学校に行き優秀な子として大きくなってきた子が、2年生や3年生で不登校になったが、卒業するにはどうしたらいいか、卒業できなかったとしたら、どのような道があるかといった相談。

最近の傾向として、定時制、通信制高校への進学者が増えている。それらの学校への進路を早く決める子どもも増えている。ただ、私立の通信制に不合格となる子が出始めている。こんなことは今まで聞いたことがなく、これは今年になって初めて聞いた。

本当にいろいろなケースがあり、対策として何が正解かは、個々のケースでじっくり対応しないとわからない。

(正村委員)

不登校の保護者と話す中で感じるのは、転ばぬ先の杖ではないが、情報過多の時代だから不登校になっているケースもあると思う。本人がどうしたいかの意思の前に、

	<p>周りが安心・安全のためにと大事にしすぎてしまう。子どもたちにどうしたいのか投げかけ、考えさせないといけないと思う。先のことを、早い段階から伝えていくことが、子どもたちには必要ではないか。いつか誰かがやってくれると思っている子が増えている気がする。</p> <p>少し話は変わるが、先日、少年院に行く機会があり保護司と話したが、キャリア教育では、目に見える仕事しか見せてないのではないかという話になった。裏方の仕事って先生たちに見えているだろうか、社会のいいところ、きれいなところばかり見せていないだろうか。昭和の頃の先生は、授業から少し脱線したような、きれいごとではない話も多かったように思う。それらの話のほうは今の自分には記憶に残っている。そういうところも見ない、知らないまま大人になることは心配。</p> <p>学校は、義務教育の間は行くということが大事。行かなければいけないという思いがあって、行けないのは仕方ない。ちょっと後ろめたさを持っていい。それでも行けない、どこか居場所がほしい、という方向性。逆に、最初から困ってしまって、学校に行かなくていいという楽な選択肢を示しているだけの対応が増えていないか。学校は、そこに存在していることが大切。教育委員会としては、学校が中心で、それでも通えない子がいてフリースクールに願います。そういう形になっていかないと、子どもたちや若い先生も何が正しいか迷う。核は学校だと示してほしい。</p> <p>(教育長)</p> <p>たくさん意見をいただいたが、一つとして、基本は学校だと思う。行くべきとまではいえないが、行くことが基本。それがなければ、学校の存在意義がない。保護者の中には、端から学校を否定している人もいるが、それは違うと思う。</p> <p>不登校のきっかけは、先生との何かが一番多いと思う。友たちや家庭との何かもあるだろうが。そう考えると、堀崎委員が仰ったように、先生の力量を上げていくことが大事。そう思っているが、それがなかなかできずにいることが歯がゆい。</p> <p>新たな一人を出さないこと、不登校になりかけたときに早く支援することに力を注ぎたいが、手が回らないというのが現状。また、先生方も、いろんな考え方や場所があることを知っていなければならない。知らない先生もいる。そういったことの情報・対応の共有も図っていきたい。</p>
<p>次回開催等</p>	<p>(事務局)</p> <p>12月定例教育委員会</p> <p>日時：12月21日(木) 10時00分～</p> <p>場所：半田市役所4階 401会議室</p> <p>(教育長)</p> <p>11月定例教育委員会を終了する。</p>

〈 閉会 12時15分 〉